

筑後市多子出産祝い金事業

この祝い金事業は、筑後市内に住む子育て世帯を応援するため、第3子以降の子どもを養育している人が一定の基準を満たしている場合に祝い金を支給するものです。



<p>受給資格 (対象者)</p>	<p>次の条件の全てに該当する必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第3子以降の子ども（以下「対象児」）を養育している人。 ② 対象児の誕生日から継続して1年以上筑後市の住民基本台帳に記録されている人。（<u>出生してから筑後市に転入した場合は対象外です。</u>） ③ 対象児を含む3人以上の子ども（対象児の誕生日において20歳未満の子に限る。）を養育している人。 ④ 申請日において、筑後市の住民基本台帳に記録されている人。 ⑤ 同一世帯者の全員が、市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）、国民健康保険税を滞納していないこと。 ⑥ 暴力団員及び暴力団関係者ではないこと。
<p>給付額等</p>	<p>対象児1人に付き 10万円</p>
<p>提出書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 筑後市多子出産祝金給付申請書（様式第1号） ・ 筑後市多子出産祝金給付申請者調書（様式第2号） ・ 筑後市が発行する「世帯全員の税の滞納のない証明書」（税務課） （発行日から1か月以内のもの。コピー不可。） <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 100px;"> <p>様式は、市担当窓口 または市HPで入手 できます。</p> </div>
<p>申請期間</p>	<p>対象児が生まれて1年経過した日から1年以内</p>
<p>申請から 給付までの 流れ</p>	<pre> graph LR A[市へ申請書類を提出] --> B[市が提出書類を審査] B --> C[市が給付金支給を決定] C --> D[市へ請求書類を提出] D --> E[指定口座へ振込み] </pre>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の関係上、早期に受付を終了する場合があります。状況は事前にご確認ください。 ・ 各種証明書について、発行に係る手数料は申請者でご負担ください。 ・ 補助金などの給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。
<p>申込先 問合せ先</p>	<p>〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井 898 筑後市役所 総務部 企画調整課 地方創生担当 Tel 0942-53-4245（直通） FAX 0942-52-5928</p>